

安全の手引き

モロッコ在留邦人向け安全対策マニュアル

平成30年2月1日

在モロッコ日本国大使館

目 次

I	はじめに	2
II	防犯の手引き	
1	防犯の基本的な心構え	3
2	最近の犯罪発生状況	5
3	防犯のための具体的留意事項	14
4	交通事情と事故対策	18
5	テロ・誘拐対策	22
6	その他の留意事項	23
III	緊急事態対処マニュアル	
1	平素の心構え・準備	25
2	緊急時の行動	30
	別紙：緊急事態に備えてのチェックリスト	32
IV	おわりに	33
	別添：安全関係資料	34

I はじめに

- 1 モロッコでは、2011年4月にマラケシュのジャマ・エル・フナ広場にて、死者17名、負傷者20名以上の被害をもたらした爆弾テロ以降、テロ事案は発生していません。しかしながら、一時の勢いは失っているものの、ISIL（いわゆる「イスラム国」）の存在や混迷するシリア・イラク、リビア情勢によって、モロッコ国内の潜在的なテロ脅威は依然として存在すると言わざるを得ません。現在（平成30年2月1日）までのところ、モロッコ当局の強力かつ広範な取締りにより、治安は比較的安定していますが、イスラム過激分子がモロッコ国内に存在していることを認識し、警戒を怠らないことが重要です。
- 2 2014年11月、50年ぶりといわれる大雨によって発生した洪水は、主にモロッコ南部を中心として死者40名以上、家屋倒壊100軒以上、道路寸断100箇所以上と言う大きな被害をもたらしました。自然災害は、時として想像を超える力で我々を襲います。しかし、日頃から防災対策を講じることで、被害を少なくすることは可能です。防災対策で大切なことは、前もって自分自身の身を守るために一人一人が取り組むことです。
- 3 この「安全の手引き」は、モロッコを訪れる日本人旅行者の皆様やモロッコで生活する在留邦人の皆様にとって注意すべき安全上の一般的な心構えや緊急時の対処要領をとりまとめたものです。ご家族やご友人、社員の方と共にご一読いただき、安全対策の一助としていただければ幸いです。

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

(1) ここは日本ではない!

モロッコに住み始めた当初は慣れない土地であるため、緊張感と警戒心をもって生活していたことと思います。しかし、数ヶ月も過ぎれば、初心を忘れてしまいがちです。「夜中に小腹が空いたのでちょっとコンビニでお買い物」、「友達と楽しく飲んで午前様」、「通りが混雑しているので脇道に入って近道」など、日本では当たり前のように見かける光景です。しかし海外で同じ事をしたらどうでしょう・・・。

日本であれば犯罪など起こらないような状況で、多くの日本人が被害に遭っています。

(2) 日本人は目立つ

モロッコで東洋人に遭遇する機会は、中国人旅行客は増えてきているものの、それほど多くありません。そのため日本人は他の外国人に比べて非常に目立つ存在です。多くのモロッコ人はとても親日的で、日本人は「親切で誠実である」と見られている反面、「裕福で警戒心が希薄である」とも思われています。特に、日本人女性は控えめでおとなしい印象が強く、男女交際にイスラム教のような厳しい戒律はなく、気軽に声を掛けても問題ないと思われがちです。このため、出会った若い男性から声を掛けられておしゃべりをしたら、宿泊場所までつきまといわれて断るに断れず、トラブルに発展したといった事案などが頻繁に発生しています。ご自身が犯罪等の標的にされやすいことを自覚し、犯罪者の目を引くような服装や行動は避けるように心掛けましょう。

(3) 親切心を疑う

疑うことは、自らの身を守るための最も基本的な心構えです。多くのモロッコ人はとても親切なので、そんな彼らを疑うのは日本人にとって後ろめたいことかもしれません。しかし、モロッコにおける犯罪の多くは、親切を装って私たちの警戒心を解くところから始まります。特に、カサブランカに代表される都市部やマラケシュ等の有名な観光地等には、訪れた日本人女性と仲良くなって結婚することができればモロッコを出国し、日本で暮らすことができると考え、日本人女性に近づこうとする若いモロッコ人が少なからず存在します。そのため、常に心の隅に警戒心を残しておいてください。

(4) 命だけは守る

モロッコの統計によれば、全体的にモロッコの犯罪件数は増加傾向にあり、凶悪犯罪も増えています。特に最近では若者による刃物などを用いた金銭目的の犯罪が増えていますので、不意に強盗に襲われた場合、むやみに抵抗したり急な行動をとったり

せず、少なくとも身体の安全だけは守るように心掛けてください。

(5) ツボを押さえた対策を

警戒の姿勢を常に保つことは防犯対策において非常に重要なことですが、反面、過度の警戒は快適な日常生活を損ない、ストレスの原因となります。防犯対策が原因でこのような状態となつては本末転倒です。大切なことは、生活の中で特に警戒する必要があるのはどのような場面なのかを考え、防犯努力をその要点へと向けることです。

(6) 犯罪者の視点で考える

ご自分が犯罪者になったつもりで考えてみて下さい…。

「この（自宅のある）通りで空き巣に入るとしたら、どの家を狙うか？」

「自分の家に侵入することは可能だろうか？」

「侵入するとしたら、何時頃、どのような方法を用いるのが良いか？」

効率良く犯罪を防止するためには、この様な考え方が有効です。闇雲に対策を立てても、努力や費用に見合う効果は得られない上、長続きもしません。犯罪を行う側の視点からご自身（ご自宅）を観察してみましょう。どこに対策を講じるべきか自ずと見えてくるはずです。

(7) 保険への加入を忘れない

犯罪や事故に巻き込まれ、不運にも怪我をした場合、病院等で手当を受けることとなりますが、治療を受けるためには、病院側が治療費の支払い能力を確認するため、多額の保証金が必要となる場合があります。万一の際に、病院での治療ができるように、適切な保険へ加入することが大切です。

2 最近の犯罪発生状況

(1) モロッコの犯罪統計 (2013年~2015年)

① 治安、公共の秩序に反する犯罪 (第1審取扱裁判件数)

	2013年	2014年	2015年
犯罪組織の編成	3,945	3,901	3,943
誘拐	414	342	363
テロ事案	339	336	370
公務員に対する暴力	108	58	63
公務員に対する侮辱	151	98	118
買収及び汚職	66	25	18
書類の偽造及びその使用	407	370	414
浮浪及び物乞い	10	2	4

② 対人犯罪 (第1審取扱裁判件数)

	2013年	2014年	2015年
故意の殺人	3,661	4,144	4,270
殺人未遂	484	519	536
過失致死	1,614	1,659	1,621
傷害又は暴力	1,799	1,866	2,066
過失殺人	77	27	26
過失傷害	58	2	3
毒殺	17	16	20

③ 対物犯罪 (第1審取扱裁判件数)

	2013年	2014年	2015年
窃盗	3,314	3,339	3,321
隠匿	110	54	82

強盗	4,860	5,713	5,843
背任	179	74	103
詐欺	569	558	601
不渡小切手	370	353	410
放火	179	197	199

④ 国家警察及び憲兵隊による未成年逮捕者数（2015年のデータは無し）

	2012年	2013年	2014年
国家警察による逮捕者数	-	19,363	15,306
憲兵隊による逮捕者数	1,980	1,937	-

⑤ 麻薬等の犯罪（第1審取扱裁判件数）（2015年のデータは無し）

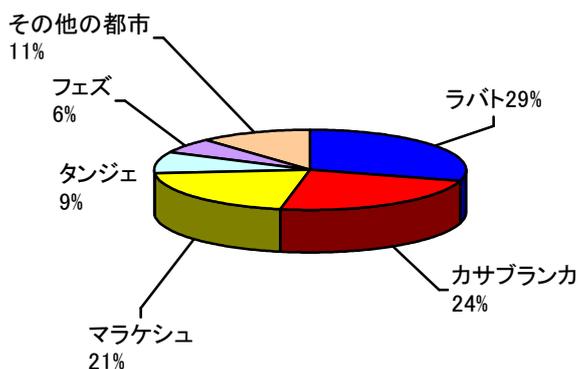
	2012年	2013年	2014年
麻薬等の密売	11,786	12,174	13,983
麻薬等の使用	354	387	370

出典：Haut-Commissariat au Plan 2016 編
ANNUAIRE STATISTIQUE DU MAROC

(2) 邦人の犯罪被害統計

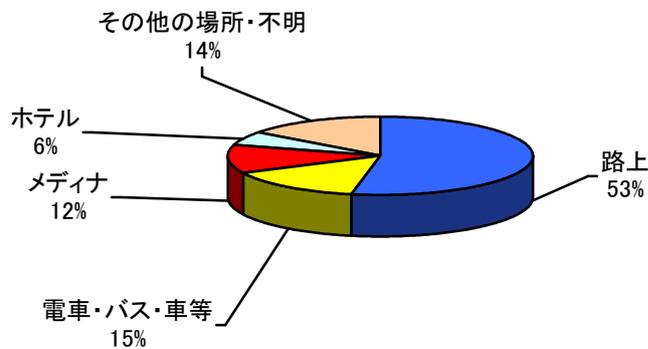
在モロッコ日本大使館に寄せられた過去3年間（2015年～2017年）の被害報告をとりまとめた統計は、以下のとおりです。

① 発生都市等



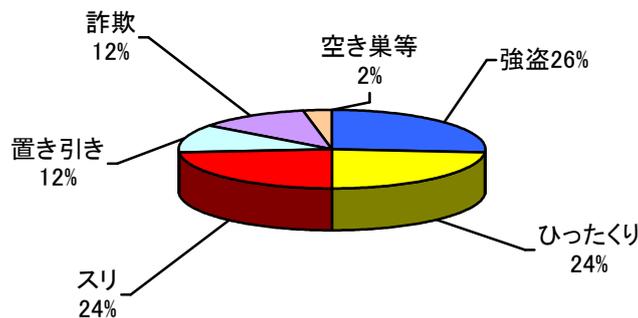
※モロッコの首都ラバトが最も多く、次いで最大の都市カサブランカで犯罪被害が多く起きています。また、最大の観光都市マラケシュにおいてもしばしば犯罪被害が発生しています。

② 被害発生場所



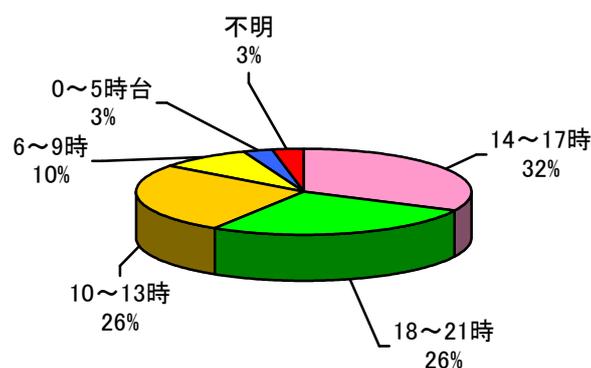
※半数以上は路上で被害に遭われており、電車やバス等の中で貴重品等を盗まれたケースも多く、注意が必要です。

③ 犯罪の種類



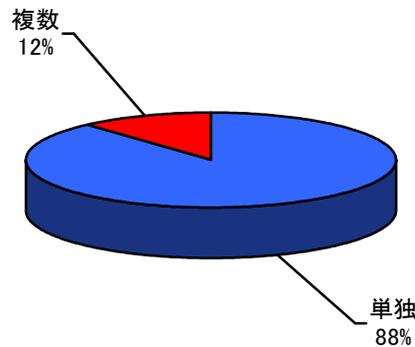
※主な犯行は、強盗、ひったくり、スリです。ナイフ等を用いた強盗や周到な準備を行ったとみられる詐欺事件も発生しています。

④ 被害に遭った時間帯



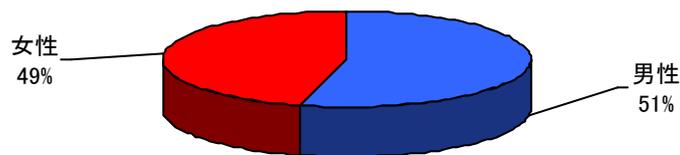
※犯罪は、夜間よりもむしろ人々が活発に活動する日中において多数発生しております。

⑤ 被害者の行動形態



※犯罪被害に遭った方の多くが単独行動でした。

⑥ 被害者の性別



※わずかに女性被害者が少ないものの、男女ほぼ拮抗しています。

出典：在モロッコ日本大使館ホームページ「モロッコ安全対策」

(3) 邦人の犯罪被害例

(2) の統計から分かるように、モロッコでは殺人や誘拐などの凶悪犯罪は比較的少ないと見られていますが、金銭目的の犯罪は頻繁に発生しています。また、複数犯による非常に計画的で手の込んだ犯行や、刃物などの凶器により被害者が負傷する例もしばしば報告されています。

これからご紹介するのは、近年、大使館に報告のあった犯罪被害例です。犯行の手口を学びそこから防犯対策を講じることも重要です。

主な邦人犯罪被害例

《事例 1》

市街地を歩行中、モロッコ人に話しかけられた。会話が終わり、背負っていたバッグを確認したところ、ファスナーが開いており、貴重品がなくなっていた。(観光客)

～対策～

窃盗犯は複数である場合があるので、現地モロッコ人等との会話中も、所持品への注意を怠らないようにしてください。人混みの中では、周囲に目を配りつつ、バッグは前掛けにし、ファスナーには鍵を取り付ける等の対策も大切です。また、日本で販売されている貴重品を肌身離さず保持できるポーチ等を利用することも一案と考えます。

《事例2》

市内を歩いていたら後ろから来た2人乗りのバイクにバッグを引ったくられた。
(特に昼夜を問わず、外国人を標的とした引ったくり事案が市街地で多く発生しています。)

～対策～

慣れない国(町)を歩くと、周囲の景色や建物に気が行ってしまいがちです。そこが狙われどころです。被害にあわれた皆さんは、後ろからのバイクには全く気付かなかったといます。背後に迫る危険にはなかなか気付くにくいものです。歩行中は、時々後ろを振り返る、後ろからバイクの音が聞こえたら警戒する、車道側にバッグを持たない等の配慮が必要です。また、引ったくられた時に無理に抵抗したために大怪我をされた方もいますので時には諦めることも必要になります。貴重品を分散して持つことも対策の一つです。

《事例3》

深夜自宅で就寝中、何者かがベランダから侵入し貴重品を盗まれた。(在留邦人)

～対策～

住居に対する防犯対策については、別の項で紹介しますが、一般的にアパートメントタイプの住居を選ぶ場合、1階と屋上階は避けた方がよいと言われています。もちろん全てに該当するわけではありません。もし既に住んでいる場合は、侵入される可能性がある場所に防犯対策(鉄格子の設置、ダブルロック等)を施しましょう。

ナイフを用いた凶悪な犯行

最近では、ナイフを突きつけられ脅された、ナイフで斬りつけられたという凶悪な犯行も報告されています。

《事例4》

大型のスーパーマーケットで買い物を終え、駐車場で車に荷物を積んでいたら、背後からナイフを持った男に脅され、持っていたカバンを奪われた。(在留邦人)

～対策～

通常、大型のスーパーには警備員がいます。一見、安全そうに見えますが、場所が広ければ広いほど、警備員にも死角ができます。スーパーに限らず大型の駐車場に車を止める場合は、警備員が見える場所や、人気の多い場所に停めるようにしましょう。また、車上荒らしの被害に遭わないために、車外から見える場所に貴重品やバッグ等を置いたまま車から離れることのないように注意しましょう。

《事例5》

早朝、市内を歩いていたところ、背後から来た男に腹部を殴られたうえに、ナイフのようなもので脇腹を切りつけられ、所持していたバッグを奪われた。(観光客)

～対策～

慣れた道とはいえ、早朝や深夜など人気が少なくなれば危険が増します。ナイフを突きつけられた場合は、命を守ることが何よりも大切ですので、無駄な抵抗をせず、物を奪われた際は、潔く諦めることも必要です。

《事例6》

市内を歩いていたところ、前から来たフリーガングループに殴る蹴るの暴行を受けた上、カッターのようなもので斬りつけられ負傷した。(在留邦人)

～対策～

フリーガンによる犯罪や暴動が発生しています。特に用がない場合は、競技場周辺（特に試合終了後）に近づかない等の配慮をしましょう。フリーガンに関わらず、風貌や態度の悪いグループが近づいてくる等、身の危険を察知した場合は、道を変える、近くの店内に逃げ込むなどして、しばらく様子を見る事も重要です。

《事例7》

市内の大通りを携帯電話で通話しながら歩いていたところ、モロッコ人男性と思われる2人組が背後から襲撃し、被害者の携帯電話の強盗を試みた。その後、加害者が大きなナイフを所持していることを認めたため、抵抗を諦め、携帯電話を側方に投棄した。

～対策～

日本人は当地では大変目立つ上に裕福だと思われています。邦人の強盗被害は夜間に限らず日中にも発生しています。比較的大きな通りや、人通りがある場所においても、歩行中は時々後ろを振り返って周囲を警戒する等、隙を与えないように気をつけて下さい。

計画的な訪問詐欺

《事例8》

破損していた被害者宅のトイレのガラスの修理に来たとして、男性が被害者宅を訪問した。その男性に修理に当たらせてところ、ガラスは翌日又は翌々日に持ってくるが、修繕費用が今受け取りたいと述べたため、現金を渡した。その後大家に確認をとったところ、修理業者を派遣した事実はないことが判明した。(在留邦人)

～対策～

本件の他、モロッコにおいては、電力会社や電話会社の職員を騙って現金の支払いを求めるといったような巧妙な詐欺事案が発生しているとの情報がありました。詐欺事案は多岐に渡りますが、いかなる内容であれ、金銭が関わる場合は、信頼できる方に相談するなど、こまめに連絡を取り合って事実関係を確認していただき、安易にお金を振り込んだり、渡したりしないよう注意することが必要です。

万が一、盗難被害に遭われた場合には、必ず最寄りの警察署に盗難届 (Déclaration de vol) を提出し、盗難届受理書 (Récépissé de déclaration de vol) を受け取ってください。この受理書は、一般的に損害保険の請求時に必要となります。また、**旅券の盗難・紛失の際の再発給手続きにも必要**となります。

なお、上記の盗難届及び盗難届受理書の名称は、地域、警察署によって異なることがあります。

領事部では、日本語で作成した「被害届支援フォーム」を準備し、当館HPで公開しています。FAX 等でも送信可能ですので、必要な場合は領事部窓口までご一報下さい。

※被害届様式 (日・仏併記) は、当館HP内「モロッコ安全対策」内「盗難・紛失時の対応」の「2. 速やかに警察に被害届けを提出する」からダウンロードできます。

リンク : http://www.ma.emb-japan.go.jp/japonais/ryoji_anzen_funshitsu.htm

(4) テロ情勢

2011年4月、観光都市マラケシュの中でも特に観光客が多く訪れる旧市街 (メディナ) 内のジャマ・エル・フナ広場にて欧米人観光客を狙った遠隔操作による爆破テロが発生しました。この事件で死者17名 (ほとんどが欧州人)、負傷者20名以上の被害となり、2007年以降平穏だったモロッコを震撼させました。

2014年以降、モロッコはテロ対策を強化しており、同年以降は、I S I Lに関連したテロ細胞が頻繁に摘発されています。また、2015年には、内務省国土監視総局 (D G S T) 内に対テロ対策などを中心とする中央司法捜査局 (B C I J) が創設され、同年には21、2016年には19、2017年には9のテログループを摘発しました。また、この3年間に739名をテロ行為の準備段階で逮捕しています。これらのテログループは、今までは戦闘員のリクルートといった支援活動が主なものでしたが、現在はモロッコ国内でテロを企図したグループも解体されている上、外国人戦闘員、未成年や女性を過激主義に傾倒させ、モロッコでテロを実施するよう指示をするなど I S I L の戦略は多様化してきています。

■ 過去に発生したテロ事件・テロ未遂事件 ■

発生時期	事件概要
2011年4月28日	マラケシュ旧市街ジャマエル・フナ広場に面したカフェ「アルガナ」において、欧米人観光客を狙ったとみられる遠隔操作による爆破テロが発生し、外国人観光客を含む17名が死亡、およそ20名が負傷した。
2007年8月13日	メクネスにおいて停車中の観光バスを狙ったと見られる自爆未遂事件が発生し、犯人1人が負傷した。
2007年4月14日	カサブランカの米国総領事館前及びアメリカ言語センター前の路上で、自爆犯2人が自爆し、市民1人が軽傷を負った。
2007年4月10日	カサブランカにおいて捜査当局に追いつめられた自爆犯3人が自爆し、警官1人が死亡した。
2003年5月16日	カサブランカにおいて同時爆弾テロ事件が発生し、外国人観光客や実行犯を含む45名が死亡した。

■ 2017年に摘発された主なテロ組織等（報道ベース） ■

時期	場所	犯人	事件概要	被害
1月	エル・ジャディーダ、サレ他	7名	容疑者らは、エル・ジャディーダ、サレ他モロッコ各都市において活動し、ISILと連携してモロッコでのテロを計画するとともにモロッコでISILの州の設立を企図していた。エル・ジャディーダこのテロ細胞の隠れ家からは、多数の武器等が押収された。	なし
4月	フェズ、ムーレイ・ヤコブ	7名	容疑者らは、ISILと連携しつつ、モロッコ国内で戦闘員のリクルート活動とモロッコ人志願兵のシリア・イラクへの派遣活動を強化していた。	なし
5月	フェズ メクネス、 カサブランカ 他	11名	容疑者らは、ISILと連携し、モロッコの重要施設に対するテロを企図していた。また、銃器類や弾薬等が押収されるとともに、車両が押収された。	なし
12月	タンジェ	1名	スペイン当局と連携し、ISIL支援者の容疑者らを逮捕した。容疑者らは、ISILの宣伝・称賛及びISIL支配地域外におけるテロ実行の扇動に加担していた。	なし

(5) 民衆暴動等

2011年1月に起きたチュニジアの政変を発端として、中東・北アフリカ地域の情勢は一転しました。シリア、イエメンやリビアでは今なお内戦状態が続いています。

当地モロッコは、同地域の中では民主化が進んでいるため、これらの事態が起きている国々とはやや状況が異なり、比較的平穏な状態が続いています。

しかし、「高い失業率」、「貧富の格差」、「報道規制」といった問題を抱えているのも事実です。

モロッコでは、事前に当局からの許可を得られれば、デモ、集会の活動が認められており、恒常的に労働団体等を中心とした小規模なデモが、治安当局の監視のもとで行われています。無許可のデモ、集会に対しては、治安部隊との間で小競り合いが発生し、一部では負傷者も出ています。

2016年10月にはアル・ホセイマの魚行商人の死に端を発した社会・経済改革を訴えるデモがモロッコ全土に拡がり、一旦は沈静化したものの、2017年に再度デモが全国的に拡がり、デモ参加者と治安維持部隊間で衝突も発生しました。

また、2017年12月末より、モロッコ北東部のジェラダにおいて、不法炭鉱での採掘時の事故による2名の兄弟の事故死を機に、アル・ホセイマ同様、社会・経済改革を訴えるデモが継続的に行われています。

3 防犯のための具体的留意事項

既に「防犯の基本的な心構え」の項（3～4ページ）で述べたとおり、闇雲に対策を講じることは多くの無駄を生むだけでなく、心身へのストレスの原因となります。ここでは具体的な留意事項について述べますが、これらの全てを実行することは困難であり、またその必要もありません。基本的な心構えを踏まえた上で以下の具体策を参考にし、ご自身の生活環境に合った対策を立ててください。

（1）外出・旅行時の留意事項

① 一般

- 華美な服装，貴金属，高級ブランド品の着用を避ける。
- 現金，貴重品は複数に分けて保持する。
- 肌を広く露出するような服装を避ける。（特に女性）
- 手荷物は可能な限り身体から離さないようし，やむを得ず荷物から手を離さなければならぬ場合は，目の届くところに置くようにする。
- パスポートのコピー，クレジットカードの番号，クレジットカード会社の電話番号などを控え，別に保管しておく。

② 列車，バス，タクシーを利用するとき

- お住まいの地域によってはプチタクシーの料金メーターが作動していない場合があります。

※マラケシュの例では，駅や空港等からメディナ（旧市街地）や新市街地までタクシーを利用する際，メーターを動かす運転手はほとんどおらず，不当に高い運賃を要求されることが多数散見されます。値段交渉によりタクシーを利用する場合は，降車する際にトラブルになった事例もあるので，交渉価格をノートなどに記録しておくといいでしょう。

- 車内の混雑に乗じた盗難に注意する。
- 車内で眠らないよう注意する。（どうしても眠い場合は，荷物に不審な動きが生じても即座に確保が可能な場所に荷物を置く。）

※列車，バス内での盗難被害は寝ている際に行われるケースがほとんどです。

- 駅やバスターミナル，列車内等で声をかけてくるモロッコ人には注意する。

③ 屋外を歩くとき

- 可能な限り夜間・早朝の外出を避ける。
- 人通りの少ない場所を避ける。
- 貴重品は肌身離さず，懐中などに分散させて保持する。
- 周囲の注意を引くような事態（モロッコ人同士の言い争い，小銭のばらまきなど）に遭遇したときでも，所持品への注意を怠らない。
- ときどき周囲（特に背後）を見渡すなど目で人の動きを確認し，警戒心をアピールする。

※人通りの少ない場所はもちろん、メディナ等の混雑した場所でも有効な防犯対策ですので活用してください。

④ 観光をするとき

● 「ガイドをしてやる」と相手が自ら持ちかけてきた場合、トラブル防止のためにきっぱりと断った方がよい。ガイドを雇う場合は公認ガイド（3つ星以上のホテルで頼めば紹介してもらえる）を雇い、事前にコースと料金の確認を行う。

● モロッコ人やその所有物を撮影するときは、撮影前に許可を求める。チップを要求されることもあるので、金額は事前に交渉しておく。

※ 観光地（特にマラケシュ）で民族衣装を着た人や大道芸人の前で写真を撮ると、被写体になっているかどうかに関わらずチップを要求される事が多いので注意が必要です。

⑤ 買い物をするとき

● 代金を支払う際に、周囲の者に所持金を見られないように注意する。

※不用意に財布を取り出す、人前でお金を数えるといった行為は慎みましょう。

● 特に高額の買い物をした後は、不審な人物が後を付いてこないか時々確認する。

⑥ レストラン、カフェなどで食事をするとき

● 手荷物は足下に置いたり椅子の背もたれにかけたりせず、常に目の届く場所に置いておく。

⑦ ホテルで宿泊をするとき

● 部屋を留守にする際は、ドアや窓の施錠を確認し、テレビや照明を点けておく。

● 短時間であっても、部屋を離れるときには貴重品を放置しない。特に連泊中の外出の際には、貴重品を持って出かける。

※安宿の場合、金庫型の貴重品入れも安全とは言えません。

● ドアの施錠を確実に行う。

※一般的な錠前タイプの扉は、鍵を2回転させることによって確実な施錠ができる構造となっています。

● 鍵を回してドアを施錠後、鍵は内側から差したままにしておく。

※鍵を差したまま斜め45°の角度にしておくと、外側から解錠できないタイプの物が多いようです。

⑧ 銀行を利用するとき

● ATM（自動現金支払機）を利用するときには、カードの暗証番号を見られないよう、周囲に不審な人物（知り合っていない人物を含む）がいないことを確認する。

⑨ レンタカー、自家用車を使用するとき

● 荷物はトランクや座席の足もとなど、外部から見えない場所に置く。

また、車から離れる際は、たとえ貴重品が入っていないとしても、袋やカバン等の荷物を残したままにしないよう心がける。やむを得ず残したままにする場合はトランク等外から見えない場所に移動させるか大きな布で覆っておく。

- 乗車後は、直ちに全てのドアをロックする。信号待ちなどの停車中は、窓を全閉にする（ティッシュ等の物売りや施しを求める者などが車体をノックして窮状を訴えることが多々あります。）。
- 駐車するときは、極端に人通りの少ない場所を避ける。路上に駐車する場合は、見張りがいる場所を選ぶ。
- 車に乗り込むときや車から降りるときには、周囲に不審な人物がいないことを確認してからドアを開ける。
- ヒッチハイカーは絶対に乗せない。

（2）日常生活での留意事項

- 出勤・帰宅時刻、通勤経路を時々変更する。
- 使用人に対しても、行動予定（留守期間）を安易に口外しない。
- 日頃から信頼できる近隣者とのコミュニケーションを密にし、地域事情に関する情報を収集しておく。
- 玄関の呼び鈴が鳴ったら、まずのぞき窓で人物を確認し、面識のない人物が訪問してきたら、安易にドアを開けない。
- 面識のない者から電話がかかってきたら、話の内容を安易に信用しない。
- 留守にするときは、たとえ短時間であっても確実な戸締まりを行う。
- 不審な郵便物（差出人に心当たりがない、差出人が不明、消印がない、見た目より重い、宛先の綴りに間違いがあるもの）が届いたら安易に開封しない。
- 家の鍵は、ガラス窓や玄関の近くには置かず、人目に付かない場所に保管する。
- 就寝時には寝室のドアに鍵をかけ、鍵を内側から差し、斜め45°の角度に回しておく。（こうすることで外側からの解除を防止できる場合が多い。）
- 長期間自宅を留守にする場合は、ときどき家の様子を見てもらうよう、信頼できる知人に頼んでおく。

（3）住居への恒常的な対策

- 警備員が常駐している物件を選ぶ。（アパートの場合）
- 塀が高く、忍び返しなどの障害物があり、また塀を乗り越えるための足掛かりとなる物（塀に近接した外灯など）がない家を選ぶ。（一戸建ての場合）
- 入居後、全ての錠を新品に交換する。
- 窓には鉄格子や錠戸を設置する。
※過去に、格子の間をすり抜けて家屋に侵入したという事例がありますので、格子の間隔も考慮すべきです。
- 屋外灯を取り付ける。
- 寝室のドアに錠を取り付ける。
警備員を雇う。番犬を飼う。

- 留守中でも生活感を出す。

※犯罪が多い地域に居住している場合は、ちょっとした外出時もラジオや電気を付ける、タイマー機能等を利用して音楽や照明などをつける等、留守にしていることを悟られないようにすることも効果的です。

4 交通事情と事故対策

日本に比べモロッコの道路交通事情は非常に悪く、交通事故による死亡者数（自動車1台あたり）は日本の20倍を超えます。郊外の一般道では車が猛スピードで疾走し、見通しのきかないカーブでも果敢に追い越しをかけてきます。2010年にモロッコ道路交通法が改正され、各種違反に対する罰則の強化等がなされましたが、未だに無謀な運転、マナー違反、交通ルールの無視が目立ちます。ここでは、モロッコと日本の道路交通事情の違いや着意すべき事項を紹介します。

(1) 車両優先

モロッコにおいては、免許取得の際に歩行者が優先であるという講義を受けていますが、実態は車両が歩行者より優先の社会となっています。このため、多くの車両、オートバイ等のドライバーは、歩行者が道路を横断中であっても歩行者の方が車両を避けるものとして、スピードを落とすことなく進入してきますので、歩行者用横断歩道の信号が青であっても、必ず左右を見て安全を確認してから道路を横断してください。

(2) 車両は右側通行

モロッコでは車は右側走行です。車を運転する際はもちろんですが、徒歩で車道を横断する際にも左右の状況をよく確認してください。日本の道路と同じ感覚で確認していると、思わぬ所（つまり左側ではなく右側の車線）を車が走っていてびっくりするということがしばしば起こります。また、前述のとおり、車のドライバーには歩行者優先の意識はありませんので、徒歩移動の際は特に交通事故防止に留意してください。

(3) 右側優先

特に標識などで示されていない限り、自分から見て右側にいる車が優先です。ただし、これが厳格に守られているわけではないので注意が必要です。

(4) 制限速度

制限速度は標識で表示されています。一般道路での制限速度はだいたい時速40km～60km、高速道路では時速120kmですが、これらが守られていることはほとんどなく、速度超過している車は日常的に見られます。著しい速度超過や無理な追い越しによる長距離バスやトラックの横転事故、正面衝突事故などがしばしば重大な被害をもたらしています。

(5) 道路標識

モロッコの道路標識の多くは日本のものと似ているので、全く意味の判らないものは少ないと思いますが、よく見かけるものをご紹介します。



一時停止



進入禁止



進路制限



左（右）折禁止



駐車禁止



制限速度



非優先



要注意



円形交差点



クラクション禁止

(6) 交差点

円形交差点（ロンポワン）が多く見られます。優先権は原則としてロンポワンで回っている車です。

ロンポワンの中に信号が設置されている場合は、信号が優先となります。

(7) 横断歩道

横断歩道は信号機が設置された比較的大きな交差点にしかなく、モロッコ人の歩行者は横断歩道の有無や交通量に関係なく車道を横断します。また、横断歩道上であってもドライバーが歩行者に道を譲ることはほとんどありませんので、横断歩道を渡るときにも常に周囲の状況に気を配ってください。

(8) 信号機

当地では、信号機が故障していることがしばしばあり、全て点灯または消灯している場合や、青や赤のまま点灯し続けている場合もあります。また、日光の当たり方次第では点灯しているように見えることがありますので、たとえ青信号であっても必ず自分の眼で左右の状況を確認してください。特に夜間や、交通量の少ない交差点では信号を無視する車が多いので、注意が必要です。

歩行者、自転車、ミニバイクは時間帯や交通量にかかわらず信号を無視する場面がしばしば見受けられます。

(9) 路面の状態

主要道路は地方部まで舗装されていますが、日本の道路に比べて表面がツルツルしています。このため、路面が濡れると非常に滑りやすくなり、また逆光時には日光が反射してドライバーの視覚を奪います。雨上がりの濡れた路面を走行する際や、日の出・日没時に走行する際には細心の注意が必要です。

市街地には速度抑制のためのバンプ（路面をカマボコ型に盛り上げたもの）が設置されているほか、アスファルトの劣化による凹凸も多数あります。稀に車両にダメージを与えるほどに陥没している場合があるので、注意が必要です。

郊外の幹線道路は基本的に片側一車線ですが、道幅はあまり広くなく、そのうえ路

肩に大きな段差があります。特に大型車とすれ違う場合には緊急回避のためのスペースはほとんどありませんのでご注意ください。

(10) 高速道路

高速道路上でも住民や家畜が頻繁に横断します。道路を横断するための歩道橋も増えてきましたが、未だその利用が徹底されていません。また、照明が全く設置されていない区間も多いので、夜間の走行は特に注意が必要です。

(11) ラマダン期間中の注意事項

ラマダン期間中、イスラム教徒は日の出から日没までの間は、食べ物、水はもちろんタバコも吸えなくなることから、イライラしているドライバーが多くなります。この期間中、自動車の運転が荒くなり事故も多発しますので注意が必要です。

また、日没時刻から一斉に食事（朝食：フトール）を開始しますので、日没直前に帰宅を間に合わせるため、多くのドライバーが車を猛スピードで運転します。この時間帯に外出する場合には特にご注意ください。

さらに、日没時刻から始まる食事の時間帯は、警察官も含め、街中の人気が無くなることから、この時間帯に外出している者を狙った窃盗・強盗等が起きる事案が報告されていますので、当該時間帯の外出は避けるようにしてください。

(12) 車両の整備・修理

自動車を修理したとしても、パンクなどの単純なものも含めて故障が再発する可能性は高いと考えた方が良いでしょう。また、修理の際に別の箇所が故障することもあります。日常的な点検は、できるだけご自分の目で行うようにし、修理に出す場合には、車内の荷物を全て撤去したうえで、正規ディーラーや信頼できる修理工場へ持ち込んでください。

(13) モロッコの運転

日本ではどのドライバーも一定のマナーを共有しながら運転しており、交通の流れを予測することはそれほど難しいことではありません。また、これによって安全性と円滑性を確保していると考えられます。しかし、モロッコにおいては日本と文化が異なるだけでなく、モロッコのドライバーの技術的・意識的な個人差が非常に大きいため、交通の流れを予測することは困難です。モロッコで安全に運転するためには、予測することよりも、常に周囲の状況の変化を目で見て確認し、即座に対処することが重要となります。参考までに、モロッコのドライバーの常識をいくつか挙げておきます。

① 早い者勝ち

モロッコでは「早い者勝ち」が原則です。少しでも隙があれば、至る所から車が進入してきます。危険を感じたら、ムキにならずに進路を譲りましょう。

② 赤信号

交通量が少ない交差点では信号無視が日常的に行われています。また、赤信号で

停止していると後続車からクラクションを鳴らされ、なぜか自分が悪者であるかのような雰囲気にもまれることがありますが無視してください（信号を手動で変えている警官の注意を引くために鳴らしていることが多いようです）。

③ クラクション

クラクションの使い方、使用頻度が高いものは次の3パターンです。いずれの場合も、他者への攻撃的な意味はほとんどないようです。

- 自分の存在に気付いていない（と思われる）他ドライバーへの注意喚起
- 「信号が青に変わったよ」という助言（発進の催促）
- 渋滞時のストレス解消

ただし、クラクションに起因するドライバー同士の傷害事件が発生していますので、クラクションを使用する際は注意が必要です。

④ パッシング

パッシングは原則として「道を空けろ」あるいは「そこで止まれ」の合図として使われます。クラクションと同様に攻撃的な意味はほとんどないようです。

⑤ 車線

モロッコのドライバーは車線をまたいで走ったり、状況を確認しないで対向車線にはみ出してきますので注意してください。

⑥ ウィンカー（方向指示器）

数百メートルも手前からウィンカーを点滅させることがあります。また、単なる点け忘れ、消し忘れなども多く、さらにウィンカーとは反対に曲がることもあります。ウィンカーによって車の動きを予測することはほぼ不可能です。

5 テロ・誘拐対策

(1) テロ対策

一般的にテロリストは、テロ実行のために周到な準備（現地調査など）をするため、テロ発生前には何らかの兆候が見られると言われています。したがって、常に一定の警戒心を持ち、生活環境の僅かな変化を見逃さないことが重要です。また、新聞、テレビやインターネットで情報を定期的に確認し、最新のテロの傾向（発生場所、方法など）を把握しておくとともに、可能な限りテロの標的となりそうな場所に近づかないことが重要です。

一般的に標的になりやすいのは次のような場所です。

- 混雑する時間帯の大規模商業施設や市場
- ユダヤ、欧米（特にフランス、米国）に関連した施設、教会等の宗教関連施設、飲食店
- イスラム教の教義に反する施設（バー、ディスコ、カジノ、酒類売場）
- 上記のうち、特に大通りに面し多人数が集まる場所
- 大規模デモ、宗教的な祭り
- 王宮関連の施設・企業

また、2015年1月に発生したISIL（いわゆる「イスラム国」）によるシリアにおける邦人殺害事案は、日本人がイスラム過激主義者の標的となっていることを明確に示すものであり、常日頃からこのことを意識して行動することも重要です。

爆弾テロでは、爆発による直接的な被害の他、爆風によって割れた窓ガラスなどが甚大な被害をもたらします。近くで爆発が起こったら、速やかに頭をバッグや手で覆い、その場に伏せるなどして積極的に身体を防御するようにしてください。ビル内で爆発があった場合は、出口に殺到する人々を標的とした第2弾の爆弾テロ（最初の爆発をおとりとしたもの。）が行われる場合がありますので、周囲の雰囲気流されることなく冷静に状況を把握し、安全に脱出するよう心掛けてください。屋外においても付近で爆発物らしき閃光を見たり、大音響を耳にしたりしたときは躊躇せず、直ちにその場に伏せるようにしてください。

また、スーパーマーケットやレストラン等に、不自然に置き去りにされたカバンやダンボール箱など不審物を見かけた際には、決して近づかず、速やかにその場を離れて下さい。

(2) 誘拐対策

新聞等の報道から見る限り誘拐事件はほとんど起きていませんが、パターン化した生活を避け、自身の行動についてはむやみに口外しないことで、計画的な誘拐を防ぐことができます。

6 その他の留意事項

(1) 麻薬について

麻薬に関する警察当局の取り締まりは非常に厳重です。麻薬の使用や売買に関与した場合、厳罰に処せられます。興味本位で少量の大麻を購入しようとしたら、大量に売りつけられ、警察に売人として逮捕されたケースもあります。

(2) モロッコで逮捕された場合について

モロッコで逮捕された場合は、原則としてモロッコの法律によって裁かれることとなります。

逮捕者は、裁判が行われるまでの間も刑務所に入れられます。

刑務所内は衛生環境や治安が劣悪で、1週間程度の入所でも精神的、肉体的に追いつめられることとなります。

大使館は、ご家族との連絡支援（本人がご家族と連絡を取ることができない場合、ご家族に連絡をする等）や弁護士、通訳の情報提供等の支援は行いますが、釈放、減刑要求や大使館員による通訳はできません。

(3) モロッコの王室、政治体制に関して

モロッコでは、国王及び王室の批判はタブーです。従って、これに関する出版物等をモロッコに持ち込むことはトラブルの原因となりますので、注意する必要があります。また、モロッコ人の前でモロッコの政治体制及びイスラム教を批判することも控えるべきです。

(4) 風俗取り締まりについて

ポルノ雑誌等わいせつ物の持ち込みは禁止されています。また、婚前交渉も禁止されています。

(5) 西サハラ地域への立ち入りについて

旧スペイン領西サハラの帰属をめぐる、モロッコとポリサリオ戦線との間で約17年間にわたり軍事衝突が繰り返されました。現在は停戦状態にありますが、西サハラには停戦以前に相当数の地雷が敷設されたと推定されており、しばしば地雷の爆発による事故や現地住民によるデモ隊とモロッコ治安当局との衝突が報じられていますので、できるだけ同地域への立入は避けてください。

(6) 母子のみの出国について

モロッコ人男性と結婚された方で、母親が未成年のお子様をつれて海外へ行く場合、空港等で父親からの出国同意書を求められますのでご注意ください。同意書の偽造や嘘の供述などにより出国した場合は犯罪となります。

なお、父親も一緒に出国する場合は、同意書は必要ありません。

(7) 運転免許証について

日本で国際運転免許証を取得して、モロッコ国内で運転することは可能ですが、有効期間は1年間です。そもそも国際運転免許証は、短期渡航者が旅行先で使用するためのものであることから更新という概念はありません。モロッコに長期滞在される方

で、自動車を運転される方は、モロッコの運転免許証を取得してください。

Ⅲ 緊急事態対処マニュアル

2011年1月に始まった一連の中東・北アフリカにおける騒乱では、一部の国において在留邦人や日系企業関係者が国外退避する事案にまで発展しました。

また、2013年1月のアルジェリアでの邦人人質拘束事件、2015年1月にはシリアでのISILによる邦人拘束事案及び同年3月チュニジアにおけるテロにおいては邦人が犠牲となる事態が発生しています。

モロッコにおいてもアラブの春で騒乱が発生した国々同様、貧富の格差や過激主義化の問題を抱えているのが実情であり、モロッコでも同様の事態に発展する可能性は否定できません。

また、地震等の大規模自然災害は、いかなる国・地域においても起こりうるものです。当国でも2004年にアル・ホセイマで大規模な地震災害が発生し、多数の死傷者を出しました。2014年11月には、40名以上の死者を出す大規模な洪水も発生しています。自然災害の発生を事前に予測することは難しいため、平素から自然災害に対する備えを怠らないようにすることが大切です。

緊急事態が発生した場合、大使館としては、最新の治安情勢の確認及び発信、邦人の方の安否確認等につき、全力でその対応に当たりますが、まずは各人が責任を持って自己の安全対策に万全を期していただくことが必要です。

そこで、緊急事態発生時に皆さんの的確かつ迅速に対応できるよう、平素の心構えと必要な準備、緊急時の行動等に関して必要な事項をまとめました。

1 平素の心構え・準備

(1) 退避するタイミング

- ① 外務省は、海外安全ホームページの中で各国・地域の安全情報を提供しています。その中で「危険情報」は、日本人の「生命・身体」に対する脅威を4段階にカテゴリ分けし、安全対策の目安として中・長期的な観点から発出されます。また、事態の重大性によっては、「危険情報」の中で「渡航の延期」や「国外退避」を呼びかけることもあります。

安全対策の4つの目安（カテゴリ）

レベル1：十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
レベル3：渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがあります。)

<p>レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）</p>	<p>その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。</p>
--	---

- ② ご自身の周りに「生命・身体」に危害を及ぼす事案が存在する場合や、周辺の治安状況が著しく悪化した場合には、それまでの「カテゴリー」に関わらず退避の検討を行ってください。

(2) 連絡体制の整備

- ① 長期滞在者の方は大使館に在留届を提出して下さい。また、大使館からの連絡が滞りなくできるよう、住所、電話番号やメールアドレスの変更等があった際には速やかに大使館の領事部へご連絡ください。（電話、メール又はファックスの連絡でも差し支えありません。）

Tel:0537-63.17.85

Fax:0537-63.95.60

E-mail:toshihito.horibata@mofa.go.jp

ryo.motoda@mofa.go.jp

consulaire@rb.mofa.jp

- ② 緊急事態発生時の家族や会社等との連絡方法について、あらかじめ決めておいてください。また常にお互いの所在を明確にしておくことが重要です。
- ③ 緊急事態発生の際には電話やメール等を利用して邦人の安否確認、治安情勢等の重要な情報の提供などを行います。電話やインターネットが使用できない場合には、NHK海外放送（短波）やFM放送（89.5MHz）により必要な連絡を行うこともありますので、これらの放送が受信可能なラジオ（及び予備電池）を準備しておいてください。

(3) 「一時避難場所」及び「緊急時避難先」

- ① 「一時避難場所」の検討

緊急事態発生時には暴動や略奪等に巻き込まれる可能性があるため、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近づかないことを心がけてください。そのような危険に巻き込まれそうになった際の避難場所について、日頃から検討しておくことが重要です。その時自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、どのような事態に巻き込まれそうか等についていくつかケースを想定し、各自が「一時避難場所」を検討しておいてください。なお、その避難場所としては外部との連絡が可能な場所を選定してください。

- ② 「緊急時避難先」

緊急事態発生時の状況に応じて、「緊急時避難先」について大使館より連絡する

Ⅲ 緊急事態対処マニュアル

場合があります。ラバト及びラバト近郊に居住されている方の場合は、緊急避難先として大使館及び大使公邸を想定しています。避難先の位置を確認し、そこに至るルートを幾つか想定しておいてください。

なお、ラバト周辺が緊迫した場合などで、大使館及び大使公邸が緊急時避難先として適当ではないと判断した場合には、別の地域のホテル等を避難先に指定する可能性があります。その際は、大使館の指示に従って行動してください。

ラバト以外の地域に居住されている方の場合は、発生した事案やその時の状況に応じて大使館が緊急時避難先を定めることとします。（基本的にはお住まいの地域にあるホテル、政府関係機関等を想定しています。）

住んでいる地域だけでなく近隣の主要都市の地図を準備しておく、緊急時に役立ちますので可能な限り入手しておく、と便利です。

（一部の主要都市（観光局）やホテル等で無料にて入手できる場合があります。）

緊急時避難先（ラバト及びラバト近郊にお住まいの方）

(i) 日本大使館 : Ambassade du Japon

39, Avenue Ahmed Balafrej, Souissi, Rabat

Tél 0537-63.17.82 ~ 85 (85 : 領事部直通)

Fax 0537-63.95.60

(ii) 同大使公邸 : Résidence de l' Ambassadeur du Japon

55, Avenue Mehdi Ben Barka, Souissi, Rabat



(4) 非常用物資の準備や国外退避等に関する注意事項

緊急事態に備え普段から非常用物資を準備することは非常に大切なことですが、保管場所等の関係でなかなかできないのが実情かもしれません。

チュニジア、エジプト等で発生した政変の例を見ると、デモ隊が特定の場所に集結してから数日以内に大規模な暴動に発展し、非常に僅かな期間内に退避勧告が出されています。大規模デモの呼びかけや、国全体で政変に繋がると思われるような何らかの状況変化が見られる等の予兆を察知したら、速やかに準備を始めることを推奨します。

① 旅券

平素から有効期限の確認をしておいてください。現旅券が有効で、有効期間が1年未満となったとき、記載事項に変更のない場合には、戸籍謄（抄）本が無くても更新可能です。

※ 騒乱が発生してから旅券の有効期限切れに気づき、再発給手続きを依頼しようとしたものの、写真屋が全て閉店しており旅券申請に必要な写真が手に入らなかった事例があります。

② 現金

情勢が急激に悪化した場合は、銀行などの金融機関には多くの方が殺到するため、事前に所持金の一部をユーロ等の外貨に両替し、保管しておくことをお勧めします。

③ 食料、飲料水、医薬品、燃料等の消耗品

緊急時には一定期間自宅での待機が必要となることもありますので、非常用食料、飲料水、医薬品、燃料等を最低10日間分は常備しておきましょう。

※ 騒乱が発生した場合、商店のほとんどは閉鎖されることが考えられます。また、営業している店があったとしても、多数の人が押し寄せるため十分に購入できない可能性があります。また日本では緊急事態が発生した場合でも、規則正しく並びますが、当地では略奪や強盗が行われる可能性があります。

④ 航空機チケット

情勢が緊迫してきた場合は、出国のための航空機のチケットを早めに準備されることをお勧めします。

暴動発生に伴い、国内全土が緊迫してくると一般の航空便がスケジュール通り飛ばなくなる可能性があります。この場合、我が国によるチャーター機の利用も想定され、当館としては、チャーター機による退避先としてフランスを予定していますが、依頼先の航空会社によっては到着地が変わる可能性があります。チャーター便を利用した場合、原則として運賃は利用者負担になります。

また観光等の短期旅行者では、大使館からの連絡を受けられずにチャーター便に搭乗できず、空港で足止めされる可能性があります。

在留邦人の皆様におかれましては、情勢によって商用便が運行している内に国外へ退避することもご検討ください。

⑤ その他、別紙「緊急事態に備えてのチェックリスト」を参考に物資の準備をしてください。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生し、または発生するおそれがある場合、大使館は邦人保護に万全を期すため、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、当館ホームページの他、メールまたは電話等を用いて皆さんに随時ご連絡します。

平静を保ち、流言飛語や群集心理に惑わされることのないよう注意してください。

(2) 情勢の把握

① 大使館からの連絡（情報提供）は、原則として電話及びメールにより行います。ただしこれらが不通となった場合にはNHK海外放送（短波ラジオ）またはFM放送（大使館から発信）を利用します。

※ エジプトにおける騒乱の際、固定電話は使用できましたが、携帯電話、インターネットが使用できなくなりました。当国でも通信規制が行われる可能性がありますのでご注意ください。

● NHK海外放送

放送時間、周波数に関する最新情報は下記のウェブサイトでご確認ください。

「NHK ワールド」<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/top/>

● FM放送

緊急事態発生に伴い、電話回線が使用できない場合など、真にやむを得ない場合にのみ使用します。

周波数：FM 89.5MHz

聴取可能範囲：大使館から半径50km程度（ラバト近郊のみ）

② 緊急事態発生の際には、情報が錯綜することが予想されるため、大使館から皆様に発信する情報は正確性等を確認後に発信されることとなり、情報が伝達されるまでに時間がかかることがあります。したがって、大使館からの情報以外でも、現地・海外報道、衛星放送等の視聴により積極的な情報収集に心がけて下さい。

(3) 大使館への通報等

① 皆様が聴視した現地情報で、他の邦人に参考となると思われるものについては、随時、大使館までお知らせください。他の邦人の方々への貴重な情報となります。

② ご自身やご家族または他の日本人の生命・身体・財産に何らかの危害を受けた場合またはそのおそれがある場合は、迅速かつ具体的にその状況を大使館にご連絡ください。できる限りの支援をします。

③ 緊急事態発生の際には、大使館から皆様に助力をお願いすることもございますが、何とぞご協力をお願いします。

(4) 国外への退避

- ① 事態が悪化し各自または派遣元の会社等の判断により、あるいは当大使館の勧告により自発的に帰国、第3国へ退避する場合、その旨を大使館へ通報してください。
大使館への連絡が困難である場合には、日本の外務省領事局海外邦人安全課（外務省代表電話 +81-3-3580-3311）へ通報してください。
- ② 大使館が「退避勧告」を発出した場合、一般の航空便や船舶が運航している間はそれらを利用して可能な限り早急に国外へ退避してください。（現地に残ることを希望される場合は、その旨ご連絡ください。）
一般の航空便の運航が停止した場合、あるいは満席の場合等には、臨時便またはチャーター便、さらには状況に応じて陸路や海路にて退避することが必要となる状況もあります。そのような場合には大使館の指示に従って行動してください。
- ③ 事態が切迫し、自力での出国が困難となった場合には、大使館より退避または避難のための集合場所を指定します。（ラバト近郊の方は、集結を指示された場合には、上記1（3）②で指定した「緊急時避難先」に集結してください。）
避難の際、状況により、同避難先で待機する必要も想定されますので、可能な限り上記1（4）の非常用物品をご持参下さるようお願いいたします。ただし、緊急時にはご自身及びご家族の生命、身体の安全を第一に考え、非常用物品以外の携行荷物は必要最小限にさせていただくようお願いいたします。なお、状況により大使館にて同避難先への交通手段を用意することもあります。
- ④ チャーター便を使用する場合は、基本的にカサブランカ空港からの退避を想定していますが、空港の状況や航空会社の状況によって変更される可能性もあります。その際は、大使館の指示に従ってください。

緊急事態に備えてのチェックリスト

■ 旅券等

- 有効期限の余裕を十分に（6ヶ月以上が望ましい）確保し、家族内で保管場所を確認しておくようにしてください。期限が迫っている場合には大使館にて再発給の申請を行ってください（有効期限が1年未満になったときから申請可能です。）。
- 旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記入しておいてください。
- モロッコ政府発行の滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。

■ 貴重品

- 旅券、現金、クレジットカード、預金通帳などは、緊急時にすぐに持ち出せるようにしておいてください（現金は家族全員が10日間程度生活できる程度のユーロ通貨と国内にて足止めされた場合に使用できるよう、ある程度のディルハム通貨を用意しておくことをお勧めします。）。

■ 自動車

- 定期的な整備・点検の実施
- 必要に応じ、タイヤ、バッテリーの他、各種消耗品の交換
- 燃料の確認（常時半分以上は入っているようにしておく。）
- 車内には常時懐中電灯、地図、ティッシュなどを備えておく。
- いざというときの交通手段の確保の検討（長距離バス・タクシー乗り場、行き先等の確認）

■ 非常用携行品

避難場所への移動を必要とする自体に備え、上記に加え次の携行品を備えておき、すぐに持ち出せるようにしておいてください。

- 衣類（長袖、長ズボン）、靴（底が厚く丈夫なものが良い）、帽子、手袋
- 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸など）
- 非常用食料
米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーター（自宅待機用に家族全員が10日間程度生活できる食料を常備し、自宅外に避難する際にはこの中から缶詰類、インスタント食品、粉ミルク、ミネラルウォーターを携行する。）
- 医薬品等
家庭用常備薬のほか、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、生理用品（女性）、包帯、絆創膏等
- ラジオ
短波放送及びFM放送が受信できるラジオ（乾電池式）、及び予備の電池
- その他
懐中電灯、ろうそく、ライター、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、使い捨て食器、割り箸、固定燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメットや防災頭巾（椅子用のクッションで代用可）等

IV おわりに

安全対策の基本は緊急時に備えた予防的措置であるため、日常、私たちがその効果を実感する機会はほとんどありません。そのためか、安全対策は一般的に軽視されがちです。しかし、払い渋った僅かな労力が、いつか大きな代償となって私たちの身に返ってくるかもしれません。初めからお金をかける必要はありませんので、まずは簡単なことから始めてみてください。必要なものは、お金ではなく皆様の心構えです。

本マニュアルの作成にあたっては、「多くの皆様に関心を持って頂くこと」そして「実際に役に立つマニュアルであること」を目標としました。誰もが容易に入手できるような一般情報は重要な点だけに絞ってページ数を削減する一方、モロッコの実情を反映した実用的な事柄をできるだけ多く盛り込むように心がけました。

日々刻々と変化するこの国において、安全対策の全てをこのマニュアルで網羅することはできませんが、少しでも良いマニュアルとなるよう今後も改訂していく予定です。そのためには、在留邦人の皆様からの情報提供が欠かせません。些細なことでも構いませんので皆様の身の回りで起きた変わった出来事、本マニュアルに対するご意見、ご要望などを、是非お気軽にお知らせください。このマニュアルがより良いものとなり、皆様の生活が少しでも安全で快適なものになれば幸いです。

緊急電話番号

■ 公共機関

警察（都市を管轄） 19

地方警察（都市以外の地域を管轄） 177

救急・消防 15

■ 病院（24 時間）

（2018 年 2 月 1 日現在）

都市名	企業名	電話番号
ラバト	Hôpital Cheikh Zaïd	0537 68 49 49(救急)
	Clinique des Nations Unies	0537 67 05 05
	Clinique Agdal	0537 77 22 22
カサブランカ	Clinique Dar Salam	0522 85 14 14
	Clinique des Spécialités Achifaa	0522 86 22 86 0522 85 92 20
	Clinique Avicenne	0522 79 33 00 0522 21 80 31
フェズ	Clinique AL KAWTER	0535 61 19 00
	Clinique des Spécialités Ryad	0535 96 00 00
	Polyclinique Atlas	0535 64 01 23 0535 64 16 97
	Clinique Qoraouiyyine	0535 62 30 65 0535 62 24 73
メクネス	Polyclinique KENDOUCI	0535 52 12 48 0535 51 19 35
マラケシュ	Clinique Internationale Marrakech (CIM)	0524 36 95 95 0524 44 40 40
	Polyclinique du Sud	0524 44 36 12 0524 44 79 79
タンジェ	Clinique TINGIS	0539 94 69 90/92/93 0539 34 04 04
	ICVT (Institut Cardio-Vasculaire de Tanger)	0539 33 45 75
	Clinique du Detroit	0539 39 44 48 0539 39 44 49

【注意】 上記病院は 24 時間対応ですが、電話が繋がらない場合があります。

■ 国内電話番号案内：160（有料）

■ コレクトコール日本へ（KDDI）：002-11-0081（モロッコ国内通話料は課金されます）

■ 在モロッコ日本国大使館

TEL: 0537-63. 17. 82~85 (85:領事部直通) FAX: 0537-63. 95. 60

業務時間外には、FAX を除く全ての回線で緊急連絡先の番号を案内しております。

なお、緊急連絡先番号は予告なく変更されることがありますのでご注意ください。

緊急時の表現

基本表現

日本語	アラビア語	フランス語
すみません(呼びかけ)	スマヘリア	パルドン
ハイ	エーまたはイエー	ウイ
イエエ	ラ	ノン
ありがとう	シュックラン	メルスイー
日本	イヤバン	ジャッポン
日本人(男)	イヤバニ	ジャポネ
日本人(女)	イヤバニア	ジャポネーズ

犯罪

日本語	アラビア語	フランス語
助けて!	アーウニ サイッドニ	オースクール
泥棒!	シャッフアール!	ヴォル!
警官	ポリス	ポリス
警察署	コミサリア	コミサリア
〇〇を盗まれた	ソレカ トゥミンニ 〇〇	オン マ ヴォレ 〇〇
〇〇をなくした	アダート 〇〇	ジェ ペルデュ 〇〇
パスポート	パスポリ	ル パスポー
お金	フルスイ	ラルジャン
クレジットカード	ラ カルト ディアル バンカ	カルト ドウ クレディ

病気・ケガ

日本語	アラビア語	フランス語
救急車	ランビランス	アンビュランス
病院	スピタル	ロピタル
痛い	ユ リモニ	ジェ マル
苦しい	アッタ アッラム	ジュ スーフル

その他

日本語	アラビア語	フランス語
〇〇に電話したい	ブリーツ ナイヤット フィッ ティリ フォン ウラ 〇〇	ジュブ テレフォネ ア 〇〇
〇〇に行きたい	ブリーツ ナムシッ ウラ〇〇	ジュブ アレ ア 〇〇
日本大使館	スイファーラットウ アルヤアバンヌ	ランバサッド デュ ジャポン
空港	アルマタール	ラエロポール
トイレ	メルハード	トワレット
公衆電話	ハーティフ ウーモミ	テレブティック

【注意】

アラビア語、フランス語の読み方をカタカナで示しておりますが、日本語では表現できない部分については、できるだけ本来の読み方に近いカタカナとしておりますことにつき、ご了承ください。アラビア語はモロッコ方言のものです。